

(声明) 内閣府「日本学術会議の在り方についての方針」について
強く再考を求める

2023年1月20日

地学団体研究会全国運営委員会

内閣府は、日本学術会議第186回総会直前の2022年12月6日、日本学術会議法の改正を前提とした「日本学術会議の在り方についての方針」を示した。

2022年12月8日の日本学術会議総会ではこの「方針」についての質疑応答が行なわれ、これを踏まえて、日本学術会議は12月15日に「『日本学術会議の在り方についての方針』に関する懸念事項」を会長名で明らかにし、総会2日目の12月21日に「声明 内閣府『日本学術会議の在り方についての方針』（令和4年12月6日）について再考を求めます」を決定するとともに、6つの懸念事項を発出した。

(<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-s186-setumei.pdf> 参照)

日本学術会議の「声明」は、日本学術会議法改正を明記した内閣府の「方針」には、日本学術会議の性格を根本的に改変させて独立性を侵害しかねない深刻な問題があることを明確に指摘するとともに、内閣府の「方針」に対して「強く再考を求めたい」という言葉で結ばれている。

地学団体研究会は、このような危機感を共有し、日本学術会議の「声明」を支持するとともに、日本学術会議が示す懸念事項を解決し、日本学術会議の独立性と学問の自由を守るため、内閣府の「日本学術会議の在り方についての方針」の再考を強く求める。